

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

売店等の設置を目的とした財産の貸付契約に係る

一般競争入札公告 設置者募集要項

売店の設置・運営及び自動販売機（飲料）の設置を目的とする財産の貸付の相手方（以下「設置者」という。）を一般競争入札により募集します。

一般競争入札に参加される方は、この募集要項をよく読み、各記載事項を承知した上で参加してください。

1 入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の貸付物件を入札に付します。

施設名：地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

所在地：韮崎市旭町上條南割3314-13

財産の種類	貸付場所	数量	その他
建物	F棟売店スペース (F棟自動販売機設置コーナー含む)	22.8㎡	別紙仕様書のとおり

(2) 貸付期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(3) 用途

売店の設置・運営及び自動販売機（飲料）の設置に限ります。

(4) 貸付料

甲が発行する請求書により、指定の期日までに指定する場所に納入してください。

(5) 必要経費

売店の設置・運営及び自動販売機に必要な電気料等の必要経費については、設置者の負担となります。必要経費を算定するため、設置者の負担で専用の子メーターを設置してください。

必要経費は、原則として毎月徴収します。設置者あてに毎月納入通知書を送付しますので指定された納期限までに支払ってください。

(6) 禁止事項

① 貸付物件を第三者に転貸し、又はこの契約によって生じる権利等を譲渡し、若しくはその権利等を担保にすることはできません。また、貸付物件の形質を変更すること、貸付物件に構築物を設置することはできません。

② この契約に基づく事業の全部又は主たる部分を第三者に委託することはできません。

(7) 貸付物件ごとの自動販売機の仕様、販売品目、維持管理責任、売上状況の報告及び位置

別紙「仕様書」及び「売店・自動販売機位置図」のとおり。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす社会福祉法人に限り入札に参加することができます。

(1) 欠格要件のない者

次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 山梨県税（県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県税）を滞納している者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）
 - ウ 代表者が成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者
 - エ すべての営業所・店舗において過去3年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者
 - オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者
- (2) 売店の設置・運営及び自動販売機の設置において、自ら管理・運営する2年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている法人であること。なお、当該法人の本部は山梨県内に住所を要すること。
- (3) 本公告の3の現地説明会に参加した法人であること。

3 現地説明会

次により、貸付物件の現地状況等の詳細を説明します。入札に参加を希望される者は必ず出席願います。

(1) 集合場所

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院 2階会議室

(2) 日時

令和8年3月10日（火）午前9時30分から

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、次の提出書類を申込期間内に申込場所まで持参してください。また、申込期間内に提出されない場合及び提出書類に不備がある場合は、受付できませんので、ご注意ください。

(1) 提出書類(各1部)

- ① 一般競争入札参加申込書（様式第1）
- ② 誓約書（様式第2）
- ③ 申込人確認書類（法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し。発行日から3ヶ月以内のものに限る。）

(2) 申込期間

令和8年3月4日（水）から令和8年3月13日（金）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日山梨県条例第6号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで

(3) 申込場所

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院
総務医事課総務経理担当（韮崎市旭町上條南割3314-13）

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込みの提出書類により入札参加資格の有無を確認し、入札日までに「入札参加資格確認通知書」を申請者あて送付します。なお、この通知書が入札前日までに到着しないときは、必ず「11 問い合わせ先」に電話で問い合わせてください。

6 入札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和8年3月18日(水) 午前9時30分から

場所：地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院 2階会議室

(2) 入札の受付

- ① 入札受付は、入札会場にて、入札日時の15分前から5分前まで行います。
- ② 受付時間に遅れた場合は、入札に参加しないものとみなし、入札に参加できません。
- ③ 「入札参加資格確認通知書」及び身分証明書を提示してください。
- ④ 入札会場の都合により、入室できる方は各法人1名までとします。

(3) 入札当日持参するもの

- ① 「入札参加資格確認通知書」
- ② 「印鑑」

一般競争入札参加申込書に押印した申込人の印を持参してください。ただし、代理人が入札参加する場合には、申込人（委任者）の印は必要ありませんが、代理人は委任状に押印した代理人使用印を持参してください。

- ③ 「身分証明書」
申込人又は代理人であることを証明できるもの（例：運転免許証など）。

- ④ 「委任状」
代理人により入札する場合は、様式第4を作成し持参してください。

- ⑤ 「入札書」
入札当日に入札書用紙を配りません。あらかじめ、入札書（様式第5）を印刷して持参してください。なお、入札は落札者が決まるまで最大2回行います（7. 「落札者の決定」参照）。

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の方法等

- ① 入札書は、入札者又はその代理人が直接提出してください(郵送による提出はできません)。
- ② 代理人により入札するときは、必ず「委任状」を提出してください。
- ③ 提出された入札書は、その事由の如何にかかわらず、書換え、引換え又は撤回することはできません。
- ④ 入札書に記載する金額は、貸付期間の総額を記入してください。実際にお支払いいただく貸付料は、この金額に消費税及び地方消費税を加算したものとなり、契約期間内に消費税法等の改定により消費税率が改定された場合には、改定後の消費税率により計算します。

(6) 無効な入札

- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 入札に関して不正の行為があった入札
- ③ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難い入札
- ④ 同一の入札について、二以上の意思表示をした入札
- ⑤ 1物件につき、1人で他人の代理人も兼ねて参加した者の入札又は1人で2以上の代理をした者の入札
- ⑥ 入札書の入札数字を訂正した入札
- ⑦ 担当職員の指示に従わない者がした入札
- ⑧ 「入札公告」及び「募集要項」に違反する入札

7 落札者の決定

(1) 開札

- ① 開札は、入札の場所において入札の終了後、直ちに行います。
- ② 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない病院職員を立ち会わせて開札を行います。

(2) 落札者の決定

- ① 地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- ② 落札者となるべき者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。この場合、入札者は「くじ」を辞退することはできません。
- ③ 開札の結果、落札者があるときは、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び落札金額を発表します。また、落札者がいないときは、最高の入札価格を発表します。

[再度入札]

- ① 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。
- ② 再度入札は、1回のみ行います。
- ③ 再度入札に参加できる方は、最初の入札に参加し、有効な入札を行った者に限ります。
- ④ 再度入札においては、その前回の入札の開札時に公表した最高の入札額を上回る金額で入札してください。上回らない入札は無効となります。
- ⑤ 再度入札をしても、なお、落札者がいない場合は、再度入札において最高の入札額をもって入札した方と協議する。

8 契約の締結等

入札後、落札者又は採用者は、設置者として地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院が別に用意する契約書にて契約を締結してください。

(1) 提出書類

- ① 契約書2部
- ② 印鑑登録証明書（設置者及び連帯保証人のもの各1部）
※発行日から3ヶ月以内のものに限る。
※原本を持参した場合は、確認後に原本をお返しします。

(2) 提出期間

令和8年3月31日（火）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日山梨県条例第6号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出場所

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院 総務医事課 総務経理担当
（韮崎市旭町上條南割3314-13）

(4) 契約保証金

免除

(5) その他

- ① 設置者として決定した者が提出期間内に、提出書類を提出せず、契約を締結しない場合には、設置者となる効力を失います。

- ② 貸付契約は申込人名義で行います。
- ③ 契約締結に要する費用は、すべて設置者の負担とします。
- ④ 契約を辞退する場合は違約金が発生します。また、指名停止の対象となる場合があります。

10 その他

本要項に定めのない事項は、地方独立行政法人山梨県立病院機構の定めるところによるものとし、あらかじめ地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院と協議をして決定する者となります。

11 問い合わせ先

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院 総務医事課 総務経理担当
〒407-0046 韮崎市旭町上條南割3314-13
電話番号 0551-22-1621

※参考データ

(1)外来診療日

土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く毎日

(2)診療時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3)勤務者数等

- ① 外来延患者数・・・57,242人（令和6年度）
- ② 一日平均外来患者数・・・236人（令和6年度）
- ③ 入院延患者数・・・51,056人（令和6年度）

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

申込人 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名 印
電話番号 ()

次の売店の設置・運営及び自動販売機設置場所の貸付に係る一般競争入札に参加したいので、必要書類を添えて申し込みます。なお、落札者の法人名称及び落札金額等を公表することについて同意します。

1 貸付物件

- (1) 施設名：地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院
- (2) 所在地：韮崎市旭町上條南割3314-13

財産の種類	貸付場所	数量	その他
建物	F棟売店スペース (F棟自動販売機設置コーナー含む)	22.8㎡	別紙「仕様書」及び「売店位置図」「自動販売機位置図」のとおり

2 添付書類(各1部)

- (1) 誓約書(様式第2)
- (2) 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)の写し※発行後3ヶ月以内のものに限る。
- (3) 業務実績及び県内に本部等を有することの申告書(様式第3)

3 担当者名等

担当者名 _____

所属部署 _____

電話番号 () _____

電子メール _____

誓 約 書

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

申込人 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名 印

私は、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院の売店の設置・運営及び自動販売機設置場所の貸付に係る一般競争入札への参加申込みに当たり、募集要項の記載事項を承諾し、次の要件のいずれにも該当していることを誓約します。

事実と相違することが判明した場合には、貴病院が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

(1) 欠格要件のない者

次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 山梨県税（県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県税）を滞納している者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）

ウ 代表者が成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者

エ すべての営業所・店舗において過去3年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者

(2) 売店の設置・運営及び自動販売機の設置において、自ら管理・運営する2年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている社会福祉法人であること。なお、当該法人の本部は山梨県内に住所を要すること。

(3) 本入札に係る現地説明会に参加した社会福祉法人であること。

業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申告書

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

申込人 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名 印
電話番号

私は、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院の売店設置・運営及び自動販売機設置場所の貸付に係る一般競争入札への参加申込みに当たり、次のとおり申告します。

事実と相違することが判明した場合には、貴院が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

- 1 売店の設置・運営及び自動販売機の設置において、自ら管理・運営する2年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている実例

設置場所の所有者	設置施設の名称等	所在地	設置台数	設置期間

(記載上の留意点)

- ・国、地方公共団体の施設での実例があれば、優先して記載すること。
- ・複数の実例がある場合は、直近のものを2件まで記載すること。
- ・設置場所の所有者が、団体又は民間企業等の場合は団体名又は企業名を、個人の場合は、「民間私人」と記載すること。
- ・設置施設の名称等の欄には、施設名(〇〇事務所、〇〇高等学校、〇〇百貨店等)を記載すること。

- 2 山梨県内における本店、支店、営業所又は事業所等の名称及び所在地

名称	所在地

委 任 状

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

申込人 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名

印

私は、(住所) _____

(氏名) _____

代理人使用印 (認印可)

を代理人と定め、次の貸付物件の一般競争入札に関すること及びこれに付帯する一切の権限を委任します。

施設名：地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院
所在地：韮崎市旭町上條南割3314-13

財産の種類	貸付場所	数量	その他
建物	F棟売店スペース (F棟自動販売機設置コーナー含む)	22.8㎡	別紙「仕様書」及び「売店位置図」「自動販売機位置図」のとおり

(注意)

- (1) 申込人は入札参加申込書と同じ印を押印してください。
- (2) 代理人は、代理人が入札で使用する印(認印可)を押印してください。
- (3) 付帯する権限として、協議による随意契約に係る見積書の提出を含むものとします。
- (4) 複数の貸付物件への入札を委任する場合は、貸付物件の「委任対象」欄に○印を付してください。

入 札 書（第 回）

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

（申込人）

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名

電 話 番 号

印

（代理人）

住所

氏名

印

売店の設置・運営及び自動販売機（飲料）の設置を目的とする財産の貸付料として、募集要項の記載事項を承諾した上で、次のとおり入札します。

施設名：地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

所在地：韮崎市旭町上條南割3314-13

項目名	入札金額	備考
売店の設置・運営及び自動販売機（飲料）の設置を目的とする財産の貸付料	円	貸付期間総額 （税抜）

（注意事項）

- 記載する金額は、貸付期間の総額を記入してください。実際にお支払いいただく貸付料は、この金額に消費税及び地方消費税を加算したものとなり、契約期間内に消費税法等の改定により消費税率が改定された場合には、改定後の消費税率により計算します。
- 金額の数字はアラビア数字（0，1，2，3，・・・）を用い、頭に空欄がある場合は、「金」の文字を記入してください。
- 金額の数字に訂正がある場合は、無効となります。
- 代理人が入札する場合、申込人の住所又は所在地、氏名又は名称及び代表者名（印は不要）、電話番号及び代理人の住所、氏名を記入のうえ、委任状に押印した代理人使用印を押印してください。